



1 基本計画の概要

基本計画では、まちの将来像である「あふれる笑顔のまち村上」の実現を目指し、基本的な方向性として設定した5つの基本目標に向けて、具体的に取り組んでいく政策を体系的に示しています。

検証部分

■基本計画の体系

将来像	基本目標	政策分野
あふれる笑顔のまち村上	1 子育てと健康のまち	1-1 子育て 1-2 健康・医療 1-3 高齢者福祉 1-4 障がい者福祉 1-5 地域福祉
	2 豊かで安心なまち	2-1 防災 2-2 消防・救急 2-3 防犯・交通安全 2-4 環境・エネルギー 2-5 生活衛生 2-6 上下水道 2-7 河川・海岸 2-8 道路 2-9 公共交通 2-10 市街地・景観 2-11 住環境
	3 魅力ある賑わいのまち	3-1 農業 3-2 林業 3-3 水産業 3-4 商工業 3-5 観光 3-6 港 3-7 就労・雇用
	4 人が輝く郷町のまち	4-1 学校教育 4-2 生涯学習 4-3 文化芸術 4-4 スポーツ
	5 多様性が広がるまち	5-1 共生社会 5-2 地域づくり 5-3 広報広聴 5-4 デジタル 5-5 行政運営

■進捗管理・検証方法について

将来像	関連施策事業等・具体化			
	基本目標	政策分野	主要施策	実施事業・成果指標
あふれる笑顔のまち村上	1 子育てと健康のまち	政策分野数 5	主要施策数 20	実施事業数 31 成果指標数 37
	2 豊かで安心なまち	政策分野数 11	主要施策数 41	実施事業数 37 成果指標数 41
	3 魅力ある賑わいのまち	政策分野数 7	主要施策数 28	実施事業数 34 成果指標数 38
	4 人が輝く郷町のまち	政策分野数 4	主要施策数 16	実施事業数 18 成果指標数 25
	5 多様性が広がるまち	政策分野数 5	主要施策数 18	実施事業数 16 成果指標数 27

・取組内容等のまとめ
 ・担当課による検証
 ・横断的検証
 ・成果指標による客観的評価

基本目標3 魅力ある賑わいのまち

政策3-3 水産業

政策の方針

豊かな水産資源を活かした魅力ある水産業づくり

① 漁港や海岸保全施設の老朽化対策及び機能強化を進め、漁業の生産基盤を確保します。
 ② 資源管理型漁業の推進により、漁業経営の安定化を目指し、水産資源の保護育成を図ります。
 ③ 水産業の魅力を高めるとともに新規就業者への支援を進め、担い手の育成と確保を図ります。

現状

① 海面及び内水面漁業協同組合は、漁業者数の減少に伴い組合員数の減少が進んでおり、魚価の低迷等とも相まって厳しい経営状況となっています。
 ② 漁獲量の減少や魚価の低迷などにより、漁業経営は厳しい状況となっています。
 ③ 防波堤など漁港施設等は老朽化により、漁業生産基盤の機能が低下しています。
 ④ 漁業経営体の大半は、家族を中心に漁業を営む漁家であるが、生活や仕事に対する価値観の多様化などにより、漁業に就業する人が減少し、後継者不足となっています。
 ⑤ 鮭、白身鮭、越後本ズワイなどの水産物のブランド化や販路拡大に取り組んでいるものの、価格の低迷や流通経費の増加などにより、生産者を取り巻く環境は厳しさを増しています。

課題

① 漁業協同組合の取組を支援するなど、水産資源の維持と利用の両立を図る必要があります。
 ② 漁業者が持続的かつ安定的に漁業を営めるよう、漁業者の負担軽減を図る必要があります。
 ③ 漁業施設の機能強化を図るなど、施設の長寿命化に努める必要があります。
 ④ 漁業に関心を持つ者など、意欲ある漁業者を確保し、担い手として育成していく必要があります。
 ⑤ 市内水産物の魅力を高め、広めるとともに、付加価値向上に努める必要があります。

検証部分

図11 水揚げ量・生産額の推移
出典:村上市

新鮮な魚が並ぶ漁協での競り

第3次 村上市総合計画 基本計画

検証・自己評価

主要施策

1 漁業経営の安定化と水産資源の管理

① 海面及び内水面漁業協同組合の投資的専業を支援するとともに、水産資源保護のため稚魚放流事業に対して助成し、経営の安定化と資源管理型漁業を推進します。
 ② 漁業者等が設備などを購入する際に借り入れる資金利子の一部を助成し、漁業経営の維持・安定を図ります。

2 漁港等の保全

① 中浜・府屋・脇川・桑川漁港の老朽化した施設を計画的に改修し、施設の長寿命化を図ります。
 ② 漁港海岸保全施設の長寿命化計画に基づき、保全区域に指定された海岸部の防護や環境整備を行い、海岸部の保全を図ります。

3 漁業担い手の確保・育成

① 漁協や県などと連携して、漁家以外の新規就業希望者が円滑に就業できるよう支援し、担い手の確保を図ります。
 ② 国・県・市の制度を活用し、新規就業者の負担軽減を図ります。
 ③ 新規就業者の段階に応じた支援を行い、漁業への就業と定着の促進を図ります。

4 水産物の消費拡大

① 鮮度の良い水産物を市内飲食店等で積極的に活用し、市内消費の拡大と流通コストの軽減を図ります。
 ② 水産物の加工・販売など6次産業化を進め、生産者の所得向上を図ります。
 ③ イベントの開催やインターネットなどを活用した情報発信により、市内水産物の魅力向上に努め、消費拡大と販路拡大を図ります。

成果指標(目標値)

成果指標	現況値(R2)	目標値(R8)
漁業の新規就業者数	—	5人
市内の水揚量	2,111t	2,200t
水産業の市内総生産額	1,160百万円	1,200百万円

市民等の協力や役割

成果指標評価(A・B・C)

市民	成果指標評価(A・B・C)
①地元水産物の積極的な消費(購入)やPRへの協力 ②漁港等の環境維持への協力	①地元水産物の積極的な消費(購入)やPRへの協力 ②水産物の付加価値向上への協力

■評価基準について

評価	基準	備考
A 大幅改善	目標の概ね7割達成	計画期間5年のうち、3年経過時点で目標値の7割以上達成した指標は大幅改善と判断
B 順調に推移	現況値に比べ改善	計画期間は残り2年あるため、改善はみられるものの目標値の7割に満たない場合は、順調に推移していると判断
C 目標達成困難	改善なし又は現状値より悪化 ※特殊事情がある場合を除く	3年経過時点で目標設定時より改善していない又は悪化している指標は達成困難と判断

※「一」→評価対象外指標(8月4日以降に確定する指標など)